

電子申告合同説明会を開催します

令和 8 年 1 月から市県民税の電子申告を開始するにあたり、前橋市役所、前橋税務署及び前橋年金事務所と合同で、新たに電子申告合同説明会を開催します。

1 概要

前橋市役所からは市県民税電子申告の紹介、前橋税務署からはマイナンバーカードを利用したスマホ申告の案内、前橋年金事務所からはオンラインで年金記録の確認や各種手続が行える「ねんきんネット」を紹介する。

2 目的・意義

税申告を推進する各組織がオンラインによる申告方法等の合同説明会を開催することにより、各種電子手続に対する市民の理解を高め、申告期間中の混雑緩和、電子申告の利用率向上、各組織における事務の効率化などを目指す。

3 日時

令和 8 年 1 月 15 日（木）10 時～15 時

4 場所

前橋プラザ元気 21 にぎわいホール

※申込不要

※来場者にはスマートフォン及びマイナンバーカード（2 種類の暗証番号）を持参していただく（申告受付は行わない。）

今後も電子申告利用率向上のため、各組織で協力していく。

担当 市民税課 個人市民税係
担当者 利根川・宮下
電話 027-898-6203（内線：3203）